

OECD諸国の議会における 予算スタッフ・独立財政 機関年次会合（第12回）

コロナ禍における予算を巡る各国議会の役割

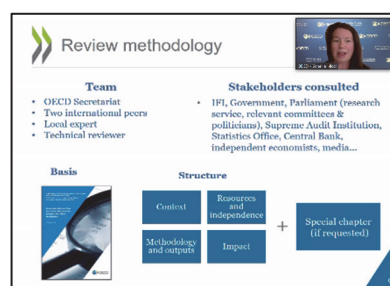
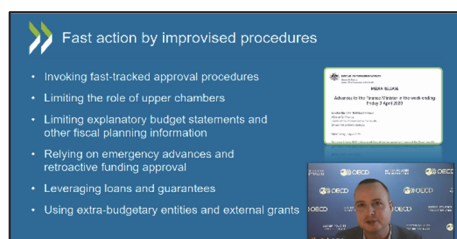
1. はじめに

令和2年9月10日、第12回OECD諸国の議会における予算スタッフ及び独立財政機関年次会合（The Annual Meeting of OECD Parliamentary Budget Officials and Independent Fiscal Institutions。以下「年次会合」という。）が開催され、当室から藤井専門員及び下田、遠藤両調査員が参加する機会を得た。

年次会合は、PBOネットワーク¹のメンバーである各国議会の予算分析等担当機関及び独立財政機関（以下「IFI」という。）の職員の情報交換等を目的とする年1回の定期会合である。12回目となる今年度の年次会合には、35か国等から121名が参加し、コロナ禍における予算を巡る各国議会の役割等に関し議論が交わされた。

本稿では、PBOネットワーク及び年次会合の概要について簡単に触れた後、今年度の年次会合で議論された内容について紹介したい。

（写真）ウェブ会議の様子（下・右）



2. PBOネットワークの概要

OECD内には、各国の議会内の予算分析担当職員やIFIの職員で構成されるPBOネットワークという情報交換グループがあり、OECD職員が事務局を務め運営している。当該ネットワークは、予算プロセスにおける議会の監視体制の改善、近年世界的に急増しているIFIの支援に焦点を当て、問題解決に向けた実践的な方法の検討のほか、IFIに関するデータベースやガイドラインの作成、各国IFIへの外部評価の運営などを行っている。

3. 年次会合の概要

年次会合は、2009年にイタリアで第1回が開催されて以降、毎回、予算を取り巻く

¹ 正式名称はNetwork of Parliamentary Budget Officials and Independent Fiscal Institutions

議会の現状や課題に関する最新動向のほか、IFIのプロファイリングなどを主なテーマとし対面形式で2～3日間議論が行われている。これまでの11回の会合では、具体的には、各国で新設・改編されたIFIの概要報告、IFIの財政パフォーマンスへの影響評価、各国IFIの評価フレームワークの開発など、PBOネットワークの活動に関する内容のほか、予算の事後監視のための立法機関の役割、予算プロセスにおける政府と議会の力関係など、予算と予算を巡る問題、さらには、IFIの機能に関する長期財政推計のメリット、債務の持続可能性分析など、多岐に渡る議論が交わされている。さらに、年次会合は、IFIのガイドライン策定という成果も残している。このガイドラインはPBOネットワークに端を発し2014年に策定されたもので、独立性・非党派性の具備、政府への情報アクセスを含むIFIに必要とされる9つの要件を示し、これら要件を満たしたIFIの設立・改善を推奨している。

なお、当調査室では、これまでの年次会合に3回参加しており²、その時々の世界的情勢について認識・理解を深めることに役立っている。

4. 今般（第12回）の年次会合の内容

今般の会合は、当初は本年4月にアイルランドで対面形式にて開催予定であった。しかし、各国の新型コロナウイルス感染拡大により対面形式での開催は中止され、代わりに、ウェブ会議形式により以下の3つのテーマが議論された。

（1）コロナ禍における予算編成・財政政策に対する議会の監視

コロナ禍の危機により議会審議が円滑に進められない状況において、政府に政策の透明性及び説明責任を確保させるために議会が行い得る方法について、議会による緊急支出に関する上限設定や時限措置化、政府に対する追加的及び事後的なモニタリングの要求などが提案され、それらに関する議論が行われた。

（2）各国IFIに行った外部評価についての報告

このセッションでは、今年OECDが実施したリトアニア、スロバキア、英国等の独立財政機関に対する外部評価の報告及びそこから得られた教訓について議論された。最初にOECD事務局から外部評価の仕組みや要点について説明があり、外部評価から得られた教訓として、IFIが設立直後から業務を円滑に実施するためには、設立当初から業務実施に必要な強力な権限をIFIに与えておくことが重要であるなどが報告された。

（3）IFIで必要とされる関連情報へのアクセス権

政府や統計機関など信頼できる情報保有機関からタイムリーに情報を得ることは、他機関から独立して予算を分析するIFIにとって大変重要であるが、IFIの多くがそれに伴う問題を経験している。そのため、このセッションでは問題の解決に向けた議論が交わされ、発表者の英国議会の予算分析担当職員からは、情報保有機関との良好な協力関係の構築・維持の重要性に加え、効果的かつ具体的なアプローチとして情報保有機関と協定書を締結するなどの提案があった。

（予算委員会調査室 下田和明 内線 75326）

² 第3回（2011年、スウェーデン）、第8回（2016年、フランス）及び第10回（2018年、韓国）。